

（仮称）栃木市文化芸術館・文学館基本設計について

本基本設計は、本市の歴史・文化・芸術を創っていく拠点施設として「（仮称）栃木市文化芸術館」及び「（仮称）栃木市文学館」を整備することを目的に、建物の空間構成など、整備の基本的な事項を定めたものです。

1. 計画敷地

栃木市入舟町7番26号（旧栃木市役所本庁舎跡地）／敷地面積 8,041.73㎡

2. 建築計画の概要

①（仮称）文化芸術館

- ・外観は、市になじみの深い「蔵」をモチーフに、「蔵の群れ」をイメージした形状。
- ・展示室は、市の収蔵品を展示する「コレクション展示室」のほか、企画展や巡回展を想定した展示室を2室配置。うち1室は、重要文化財等の展示も想定。
- ・その他、市民の芸術活動の発表の場としての「市民ギャラリー」や、喜多川歌麿の高精細複製画「雪」「月」「花」の3点を同時に展示できる「雪月花スペース」を計画。
- ・収蔵庫及び電気・機械室は、浸水被害から作品を守るとともに美術館の機能を維持するため2階に配置。また、収蔵庫は、一部を2層化し空間を有効活用。

②（仮称）文学館

- ・外観、内観ともに、建築当時の意匠に復原しつつ耐震化を図り、後年度に増築した南東部（旧商工観光課部分）は解体撤去。
- ・1階には、講演会の開催や市の紹介など様々な用途を想定した「とちぎサロン」や、廊下部分を活用した、建物の歴史的価値や建物周辺の歴史を紹介する「ギャラリー」を計画。
- ・2階には、市ゆかりの文学者を紹介する「展示室」のほか、「資料等保管室兼作業室」や「企画展示・多目的室」を計画。
- ・来館者の利便性や、バリアフリーに対応するため、建物南西部に増築棟を新築し、メインエントランス、トイレ、エレベーターを設置。

3. 今後のスケジュール

平成29年度 実施設計／平成30～32年度 工事／平成33年度当初 開館予定

4. 概算事業費

約39.5億円（うち、国交付金見込 約11.9億円）

[問合せ先]
教育委員会事務局 生涯学習部
文化課 文化施設整備係 中田・藍田
TEL：0282-21-2499

(仮称) 栃木市文化芸術館・文学館 基本設計書 一概要版一

目次

1 基本設計方針	1-1 前提条件	1
	基本設計の趣旨／敷地概要／敷地見取図	
2 建築計画（文化芸術館）	1-2 整備方針	2
	設計コンセプト／敷地全体配置・動線計画／今後のスケジュール／概算事業費	
2 建築計画（文化芸術館）	2-1 計画説明書	4
	施設の全体構成／主な諸室構成・配置／ 各種計画（外部、内部、舗装・植栽、雨水排水、展示、構造・電気設備・機械設備）	
3 建築計画（文学館）	3-1 計画説明書	6
	施設の全体構成／主な諸室構成・配置／ 各種計画（外部、内部、展示、構造・電気設備・機械設備）	

平成29年6月

栃木市・栃木市教育委員会

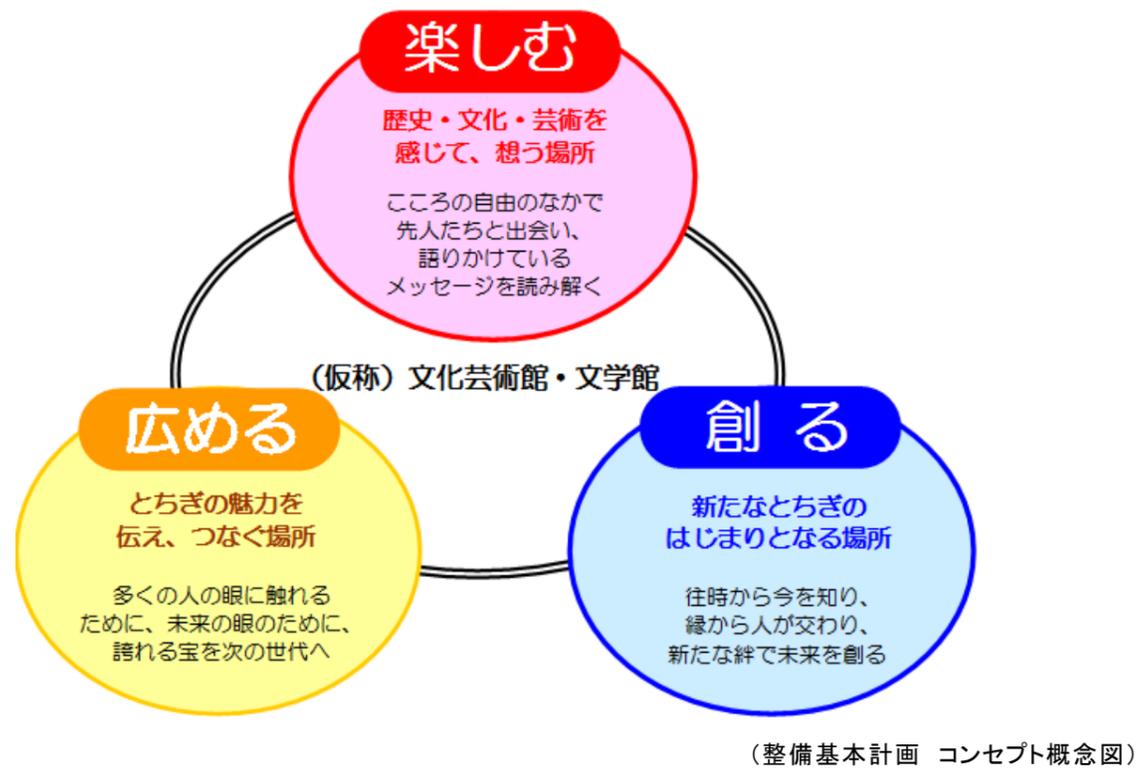
1 基本設計方針

1-1 前提条件

1-1-1 基本設計の趣旨

本基本設計は、(仮称) 栃木市文化芸術館・文学館整備基本計画に基づき、先人たちが残した数々の功績や思いを、みんなで楽しみながら読み解くことを通して、ふるさとへの誇りと愛着を醸成し、その魅力を多くの人々や次の世代に広め、新たな絆で結ばれた栃木市の歴史・文化・芸術を創っていく拠点施設として、(仮称) 栃木市文化芸術館及び(仮称) 栃木市文学館を整備することを目的とします。

以下、この基本設計において、「(仮称) 栃木市文化芸術館」は「文化芸術館」、「(仮称) 栃木市文学館」は「文学館」と表記します。



1-1-2 敷地概要

- 計画敷地 : 栃木県栃木市入舟町7番26号(旧栃木市役所本庁舎跡地)
- 地域地区 : 法22条地域・市街化区域
- 用途地域 : 第1種住居地域
- 敷地面積 : 8,041.73㎡(うち文化芸術館 6,474.47㎡、文学館 1,567.26㎡)
- 法定建蔽率 : 60%
- 法定容積率 : 200%
- 隣接地 : 西側・北側 市道1034(106)号線(幅員5.8~9.2m)
 東側・南側 県指定史跡 県庁堀
 ※敷地の北側が、都市計画道路3・4・203号今泉川線の計画線内にあります。

1-1-3 敷地見取図



1-2 整備方針

1-2-1 設計コンセプト

文化芸術館・文学館は、ここを訪れた「ひと」が、文化・芸術を介して「まち」の魅力に親しみ（＝楽しむ）、多くの人や未来につなぎ（＝広める）、新しい栃木市の歴史・文化・芸術のはじまりとなる（＝創る）場所として設計します。設計にあたっては、次の3点を共通のコンセプトとして計画します。

(1) 何度も足を運びたくなる居場所づくり

ひとを惹きつけ、創作意欲をかき立て、創造力をサポートする場となり、気軽に集い、憩い、何度も足を運びたくなる居場所となる施設にします。

(2) 周辺整備施設との連携

「(仮称) 地域交流センター」や「(仮称) いりふね・そのべ統合保育園」と近接するメリットを生かし、市民活動や学びの連鎖、世代間の交流などを意識して計画します。

(3) 新たな回遊性を生み出す拠点

本市の歴史・文化・芸術の拠点として、また、市民や観光客が集い、地域の活力と賑わいを生み出す魅力的な建物・空間として、新たなまちなか回遊の拠点にします。

1-2-2 『文化芸術館』 設計コンセプト

(1) 「大切なもの」を受け継ぐ『現代の蔵』

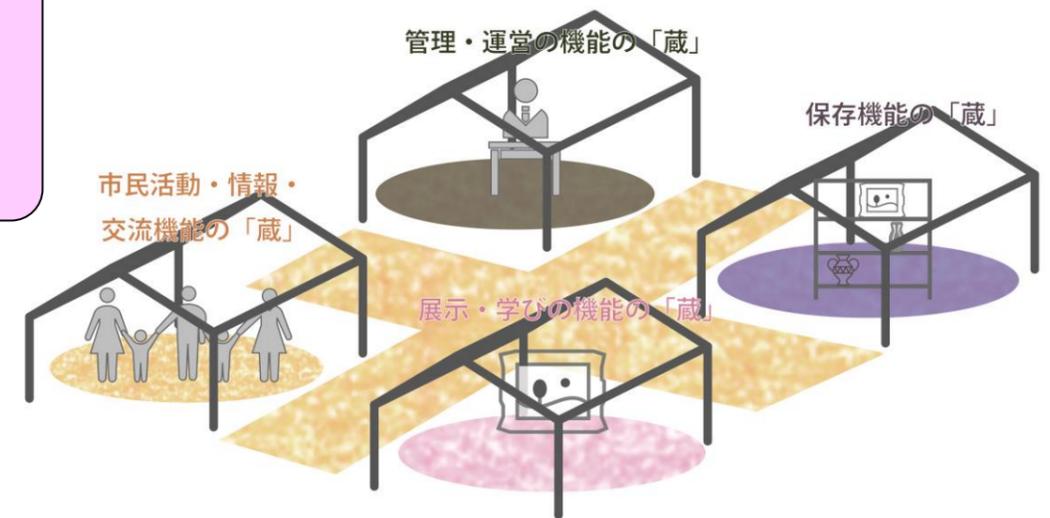
本市の歴史・文化・芸術が育んできた「大切なもの」を未来に向けて受け継いでいくため、現代の技術や素材を用いた「現代の蔵」として計画します。

(2) 様々な機能が息づく「蔵の群れ」

様々な機能が息づく空間の「蔵」を、共用空間の「路」(みち)で結び、訪れたひとが「蔵の群れ」の中を散策する雰囲気味わいながら楽しむことができる建物にします。

(3) 親しみを感じ、印象に残る景観づくり

文学館や県庁堀周辺の景観と調和し、親しみの感じられる立面構成とし、訪れたひとの印象に残る景観をつくります。



(様々な機能が息づく「蔵の群れ」)

1-2-3 『文学館』 設計コンセプト

(1) 建物の魅力を生かした空間づくり

大正10年に栃木町役場庁舎として建築された当時の意匠をできる限り復元し、建物の雰囲気味わいながらひとが集い、憩う空間をつくります。

(2) 学び、集い、交流の空間づくり

訪れたひとが楽しみながら学ぶことで、興味関心を引き出し、ゆかりの地へ誘う「学びの連鎖」を創り出す施設として計画します。

(3) 誰もが安心して利用できる建物

次の修復時に支障のない材料や技術により、耐震補強やバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した改修を行うことで、誰もが利用しやすい建物とします。



(北側外観)

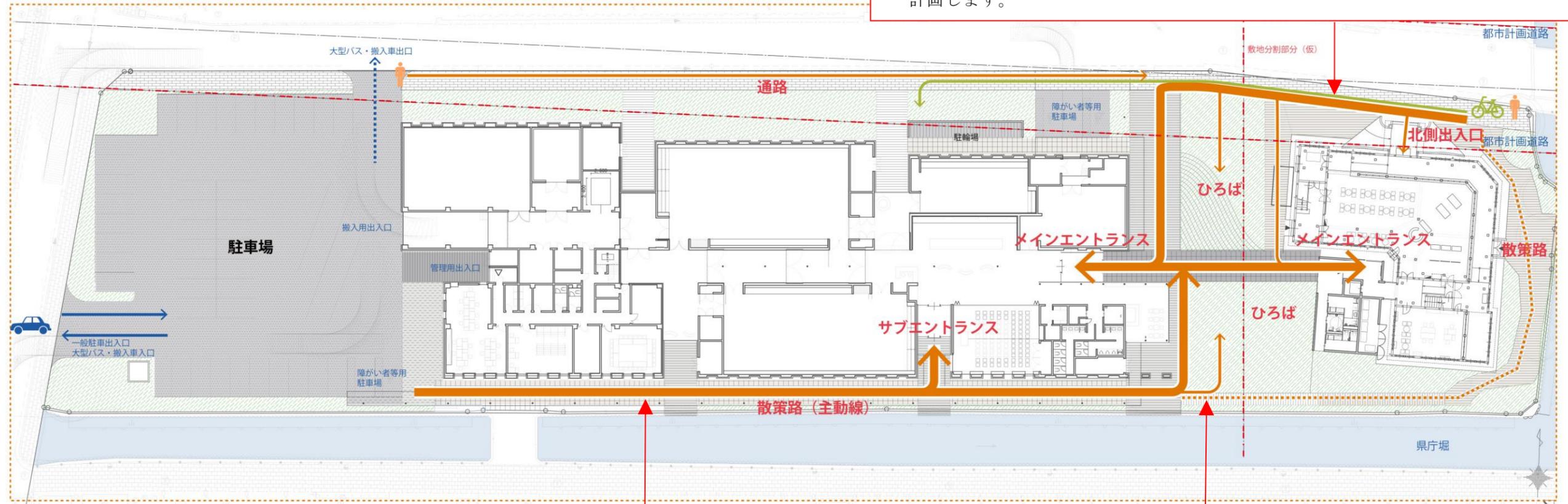


(1階の大広間)

1-2-4 敷地全体配置・動線計画

文化芸術館と文学館は、ひろばを介して隣接させ、それぞれのメインエントランスが向かい合わせになるよう計画し、敷地西側に駐車場を配置します。

① 学びや集い、憩い、観光など多様な目的でこの地を訪れるひとの主動線として、北側道路からひろば、文化芸術館・文学館のメインエントランスへのアプローチを計画します。



③ 南側の散策路は、文化芸術館、文学館を訪れる人の体験をより印象深く豊かなものとするため、駐車場からメインエントランスへ向かう主動線と位置づけ、県庁堀沿いの景観を生かし、楽しみながら通行できるアプローチ空間として計画します。

② 県庁堀が持つ歴史と景観に触れることができるよう、敷地の東側と南側に散策路を整備します。

(敷地全体配置・動線計画図)

1-2-5 今後のスケジュール

■文化芸術館・文学館

平成29年度(2017年度)				平成30年度(2018年度)				平成31年度(2019年度)				平成32年度(2020年度)				平成33年度(2021年度)																
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施設計				準備期間				工事期間 (枯らし期間を含む)												開館予定												

工事期間には、建築工事、改修工事、展示工事、外構工事、枯らし期間※を含みます。(※建物等から発生する、美術工芸作品に影響を及ぼす物質の濃度を下げるときの期間)

1-2-6 概算事業費

文化芸術館及び文学館の整備に要する概算事業費は、約 39.5 億円 (うち、国の交付金 (地方都市リノベーション事業) 約 11.9 億円) を見込んでいます。ただし、今後の実施設計や社会経済情勢、物価変動等により増減する場合があります。

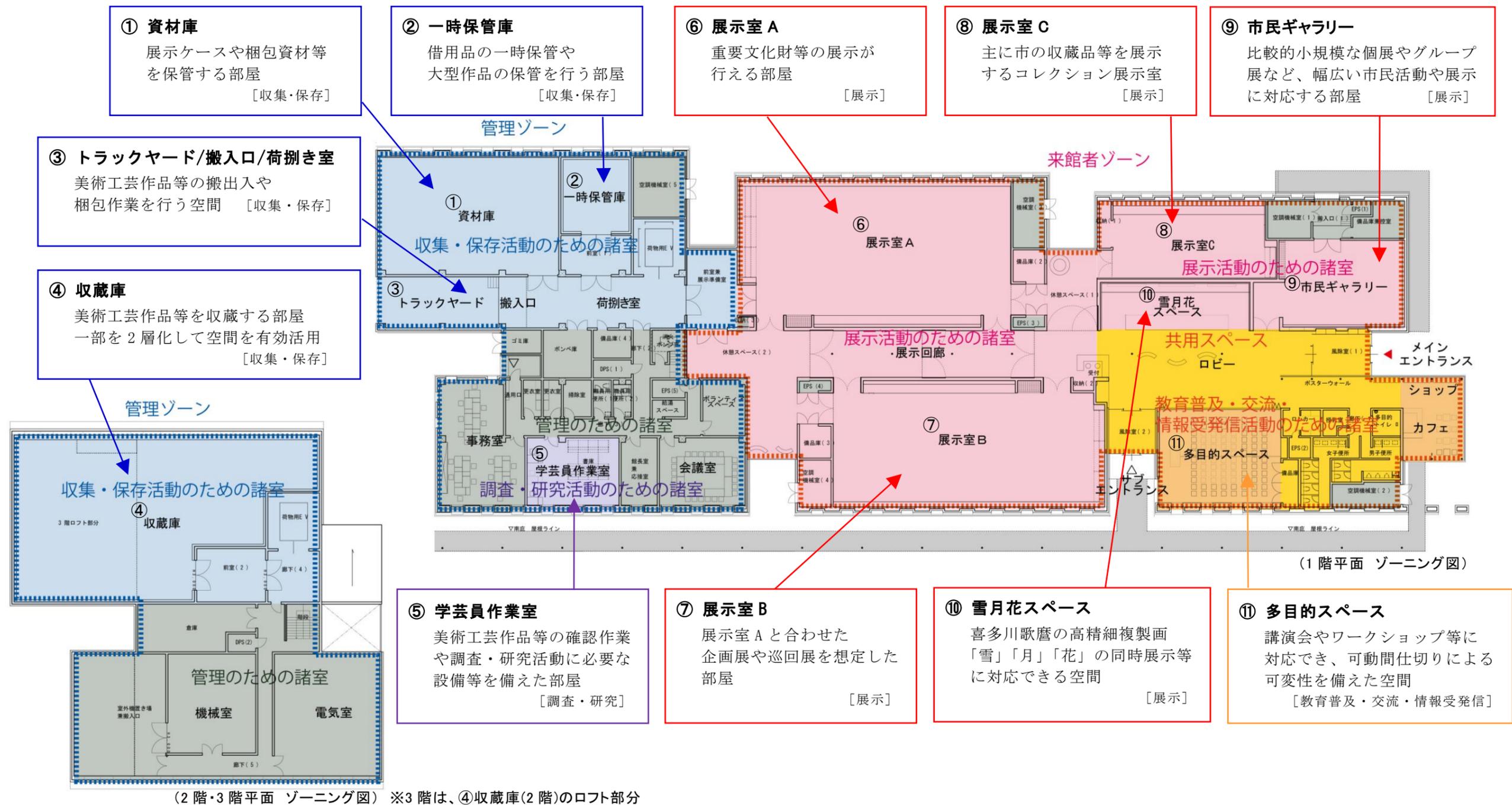
2 建築計画（文化芸術館）

2-1 計画説明書

2-1-1 施設の全体構成

- (1) 文化芸術館には、「収集・保存活動」「調査・研究活動」「展示活動」「教育普及・交流・情報受発信活動」に係る諸室及び「共用スペース」、「管理」の機能に係る諸室を配置します。
- (2) 水害対策として、建物全体の床面の高さを嵩上げします。
- (3) 「展示活動のための諸室」は、温湿度環境の変動の影響を受けにくく、管理ゾーンや共用スペースからアクセスしやすい中央付近に計画します。
- (4) 「収集・保存活動のための諸室」は、美術工芸作品等の搬出入が容易に行えるよう、「展示活動のための諸室」に隣接して配置し、収蔵庫は、浸水被害から作品等を守るため2階に配置します。
- (5) 「管理のための諸室」は、来館者との動線の交錯がないよう、西側に集約して計画します。
- (6) 「教育普及・交流・情報受発信活動のための諸室」は、文学館との連携や来館者の利便性を考慮し、東側を中心に配置します。

2-1-2 主な諸室構成・配置



2-1-3 外部計画

- (1) 市になじみの深い蔵のような落ち着いた形状とし、この場所ならではの建物を作ります。
- (2) 建物の外観は、分割した立面構成と建物の高さに変化をつけることで、文学館との調和を図りつつ「蔵の群れ」のような景観を作ります。
- (3) 県庁堀沿いに、建物本体と切り離れた庇を設け、駐車場からサブエントランス、メインエントランスまでのアプローチ空間を作ります。

2-1-4 内部計画

- (1) 中央廊下に扉を設け、展示室にも利用できる「展示回廊」を計画します。
- (2) ロビーや展示回廊を介して、アクセスしやすく分かりやすい内部空間を作ります。
- (3) 鑑賞者がそれぞれのペースで巡ることができる、回遊性のある計画とします。
- (4) 展示の規模や種類、作業内容に応じて自由に動線を設定・区分できる計画とします。
- (5) 美術工芸作品等を安全かつ確実に管理、搬出入できる計画とします。

2-1-5 舗装・植栽計画

- (1) 駐車場及び来館者動線部分の舗装の素材は平滑な舗装材とし、安全に通行できる計画とします。
- (2) ひろばは、芝生などの緑地を設け、イベントにも利用できる計画とします。

2-1-6 雨水排水計画

- (1) 雨水は敷地内にて貯留し、地下に浸透させる計画とします。

2-1-7 展示計画

- (1) 展示室には、様々な展示に対応できるよう展示ケースや展示可動壁を計画します。
- (2) 展示回廊は、壁面への展示が可能な計画とします。
- (3) 市民ギャラリーには、幅広い市民活動やジャンルに対応できるよう、展示可動壁を計画します。
- (4) 雪月花スペースには、展示ケースを設け、喜多川歌麿の高精細複製画「雪」「月」「花」の同時展示ができる計画とします。

2-1-8 構造・電気設備・機械設備計画

- (1) 構造概要は次のとおりです。
 - ・耐震形式 耐震構造
 - ・上部構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- (2) 展示室の照明については、ベース照明とスポット照明を組み合わせて必要な照度を確保し、展示作品に合わせた演出を可能とする構成とします。
ランプは、美術工芸作品等の保護及び劣化防止、ランニングコストや省エネルギーを考慮し、LEDを主体として計画します。
- (3) 空調設備については、収蔵庫と一時保管庫は恒温恒湿型のパッケージエアコンを計画し、二重壁内についても、空調を行う計画とします。
また、共用部分は、井水の有効活用による床輻射冷暖房システムを計画し、活用する井水は、便所洗浄水や屋外散水などにも利用する計画とします。

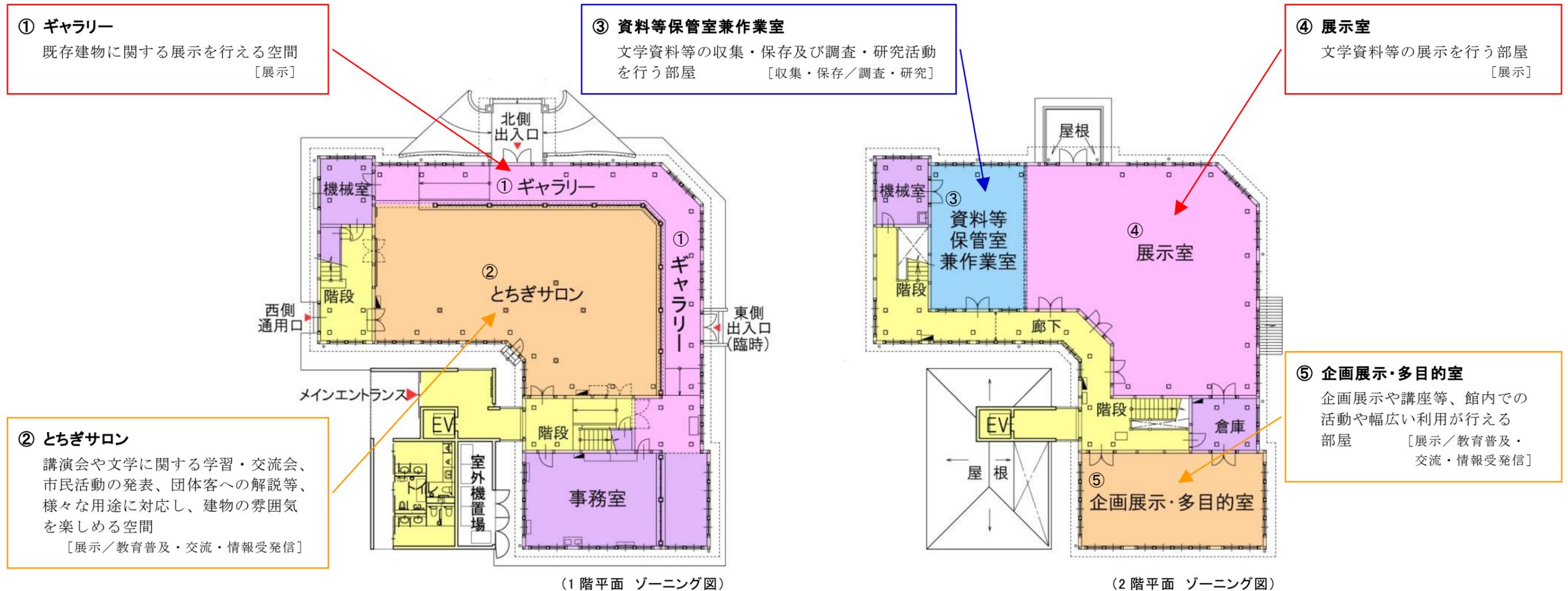
3 建築計画（文学館）

3-1 計画説明書

3-1-1 施設の全体構成

- (1) 文学館には、「収集・保存活動」「調査・研究活動」「展示活動」「教育普及・交流・情報受発信活動」に係る諸室及び「共用スペース」「管理」の機能に係る諸室を配置します。
- (2) 「収集・保存活動及び調査・研究活動のための諸室」は、浸水被害から資料等を守るため、2階に配置します。
- (3) 「展示活動のための諸室」は、2階の大広間部分を中心に配置します。
- (4) 「教育普及・交流・情報受発信活動のための諸室」は、とちぎサロンとして、来館者が気軽に立ち寄れるよう1階の大広間部分に計画します。
- (5) 文学館建物の意匠と雰囲気、文化芸術館との往来などに配慮して、既存建物の南西側に増築棟を配置し、メインエントランス、トイレ、エレベーターを設ける計画とします。
- (6) 既存建物南東部の後年増築部については、解体撤去します。

3-1-2 主な諸室構成・配置



3-1-3 外部計画

- (1) 外観は可能な限り建築当時の意匠を復元し、建物そのものを見て楽しめるようにします。
- (2) 増築棟は、既存建物の外観意匠を損なわないよう配慮します。
- (3) 耐震補強にあたっては、外観意匠に配慮し、補強部材が見えないよう配慮します。

3-1-4 内部計画

- (1) 内部空間は、可能な限り建築当時の意匠を復元します。
- (2) 耐震補強は、部材の露出が最小限となるよう配慮します。
- (3) ギャラリーととちぎサロンの間の段差には、スロープを設けます。
- (4) 2階の諸室は、特徴的な天井意匠を損なわない計画とするとともに、紫外線による資料の劣化防止の対策を講じます。

3-1-5 展示計画

展示場所 (3-1-2 平面ゾーニング図参照)	展示内容		概要
ギャラリー (1階・①)	旧建築の価値		復原したカウンターを活用した、建物の歴史的価値や、建物周辺の歴史を紹介する展示
とちぎサロン (1階・②)	とちぎサロン・イベントギャラリー		机・椅子、映像機器等を設置した多目的スペース
	栃木市紹介コーナー	とちぎ人物名鑑	市史に足跡を残した先人を紹介する展示
		栃木市情報データベース	市の歴史や市内各地の情報等を表示するデータベース
	ライブラリーシェルフ		1階カウンターの下を活用し、文学や美術関連図書を備えたスペース（とちぎサロン内で自由に閲覧）
	インフォメーションウォール		ポスター掲示等による情報受発信スペース
受付・ショップ		ショップ機能を備えた総合案内	
展示室 (2階・④)	創作の痕跡	文学者と作品世界の紹介	市ゆかりの文学者の直筆原稿や愛蔵品など、実物資料の展示
		文学者データベース	市ゆかりの文学者の情報を表示するデータベース
企画展示・多目的室 (2階・⑤)	企画展示・多目的室		企画展示や講座等の開催スペース

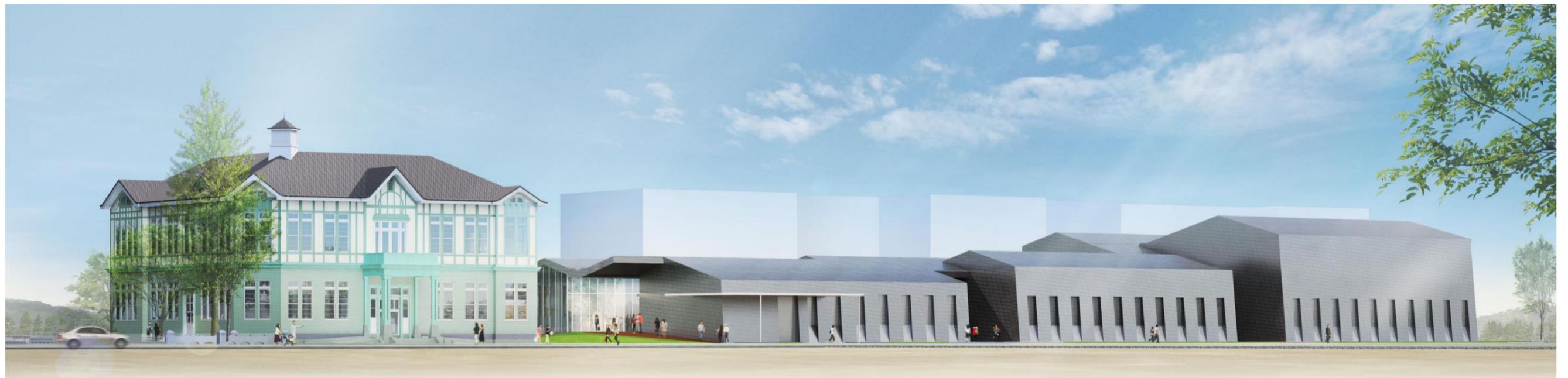
3-1-6 構造・電気設備・機械設備計画

- (1) 構造概要は次のとおりです。
 - ・耐震形式 耐震構造
 - ・上部構造 既存建物：木造、耐震補強：鉄骨による補強
- (2) 照明器具設備については、一部建築当時の器具の復原を検討します。ランプは、ランニングコスト及び省エネルギーを考慮し、LEDを主体として計画します。
- (3) 空調設備については、各階の機械室に設備用床置型 EHP を設置し、天井のスリットから吹出と吸込を行う計画とします。

透視図



(南面)



(北面)

※ 建物の色彩はイメージになります。文化芸術館は景観と調和した色合いを検討し、文学館は原則として建築当時の色彩に復原します。